

平成 2 9 年第 2 回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成 2 9 年 8 月 2 3 日開会

平成 2 9 年 8 月 2 3 日閉会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

## 目 次

第1日 平成29年8月23日 水曜日

開 会 (午後2時32分) -----	1
開 議 -----	1
諸般の報告 -----	1
会期の決定 -----	1
会議録署名議員の指名 -----	2
組合長提出議案の上程、説明 -----	2
議案説明 山辺組合長 -----	2
質疑・質問 -----	7
委員会付託 -----	7
決算特別委員会の設置と委員の選任 -----	7
休 憩 (午後2時57分) -----	8
再 開 (午後4時47分) -----	9
委員会組織結果報告 -----	9
委員長報告 -----	9
総務厚生常任委員会委員長 -----	9
なぎさ特別委員会委員長 -----	10
質 疑 -----	10
討 論 -----	10
採 決 -----	10
斎場建設特別委員会委員長報告 -----	11
斎場建設特別委員会委員長報告に対する質疑 -----	12
休 憩 (午後5時15分) -----	15
再 開 (午後5時28分) -----	17
斎場建設特別委員会委員長報告に対する質疑 (続) -----	17
斎場建設特別委員会の廃止 -----	18
採 決 -----	19
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会 所管事務の閉会中の継続調査の申し出 -----	19
閉議・閉会 (午後5時38分) -----	19

(参 照)

会期日程表	-----	2 0
議事日程表	-----	2 1
諸般の報告	-----	2 1
説明のため出席した者の職氏名	-----	2 2
委員会選任名簿	-----	2 2
会議に付した事件	-----	2 3
議案付託表	-----	2 4
委員会審査結果	-----	2 6
委員会正副委員長当選結果報告	-----	2 7
閉会中の継続調査申出書	-----	2 7
議決一覧	-----	2 9
職務のため出席した事務職員	-----	2 9

平成29年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成29年8月23日（水曜日） 午後2時32分開会

出席議員（14名）

1番 守田幸則	2番 北本俊一	3番 大塚幸男
4番 高田甚哉	5番 塩谷久司	6番 田中正文
7番 櫻井俊一	8番 林一夫	9番 金田之治
10番 北信幸	11番 中村重幸	12番 山本泰夫
13番 浅野俊二	15番 久木拓栄	

欠席議員（1名）

14番 戸坂忠寸計

---

○ 開 会

◎議長（北本俊一君） 議会運営委員会が遅れましたので大変申し訳なく思っております。ただいまから平成29年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

○ 開 議

◎議長（北本俊一君） 本日の会議に欠席の届のある議員は、14番 戸坂忠寸計議員の1名であります。よって、出席議員の数は会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○ 諸 般 の 報 告

◎議長（北本俊一君） また、諸般の報告につきましても、お手元に文書で配付をいたしておりますので、御了承をお願いいたします。

○ 会 期 の 決 定

◎議長（北本俊一君） これより日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○ 会議録署名議員の指名

◎議長（北本俊一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に7番 櫻井俊一議員、8番 林一夫議員、9番 金田之治議員、以上3名の方々を指名いたします。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（北本俊一君） 日程第3、これより組合長から提出のありました議案第8号から議案第12号及び報告第3号から報告第6号並びに認定第1号から認定第3号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

◎組合長（山辺芳宣君） それでは、平成29年第2回組合議会定例会、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、平成29年第2回組合議会定例会が開会されるにあたり、組合行政の当面する課題及び諸般の状況について、御報告いたしますとともに、提出いたしました議案について御説明申し上げ、議員各位をはじめ、圏域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、環境衛生業務について御報告いたします。はじめに、ごみ処理の状況についてでございます。

平成28年度に組合施設に搬入されたごみの総量は、1万7,264トンとなり、平成27年度より732トンの増、率にして4.4パーセント増加いたしました。

その要因は、羽咋市と志賀町で発生した住宅火災による埋立ごみの増加によるものであります。

ごみの種類別では、粗大ごみと埋立ごみが増加し、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみが減少しております。

また、ごみステーションから収集された一般家庭の可燃ごみは、ごみ減量化の意識の向上と、人口減少等の影響により前年に比べ約179トン、率にして2パーセント減少しております。

今後も引き続き市町広報を活用して、台所ごみの水切りや資源ごみの分別をお願い

いし、処理費用の縮減に努めてまいります。

次に第2埋立処分場建設事業についてであります。

平成27年度から着手いたしました建設工事は、本年2月末に完成し、4月11日に関係各位のご出席のもと竣工式を執り行いました。これまでに賜りました関係自治会の御理解、御協力に深く感謝申し上げますとともに、引き続き、職員による水処理施設の適正な運転管理を行い、維持管理費の節減を図ってまいります。

次に、平成30年度以降のリサイクルセンターの運営管理についてであります。

平成15年度から運転を開始したリサイクルセンターは、来る平成30年3月末で15年に及ぶ長期責任委託契約の期間が満了となります。新たな運営管理業務委託については、経年劣化による故障リスクが増す中で、他の事業者の新規参入が困難であることから、現受託者との間で協議を重ねてまいりました。

今回、本定例会において、平成30年度から34年度までの運営管理業務委託に係る予算措置をお願いすることといたしました。引き続き委託業者と金額の交渉を進め、適正処理に取り組み、業務の効率化と経費の節減を図り、構成市町の負担軽減に努めてまいりますので、議員の皆様には御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、消防業務について御報告いたします。

火災発生状況につきましては、本年1月から7月末現在で8件の火災が発生しております。前年同期に比べ、3件の減少となっておりますが、出火原因では安易な火入れや消し忘れにより火災が発生していることから、防火意識の高揚と防火思想の普及啓発に努めてまいります。

また、住宅用火災警報器の設置率は、本年3月末現在で98.8パーセントとなりました。更なる設置率の向上に取り組むとともに、適切な維持管理の方法についても、市町広報をはじめ、ホームページやパンフレット等を活用して周知を進めてまいります。

次に、救急業務の状況についてであります。

1月から7月末現在の救急件数は1,242件で、前年同期に比べ、38件の増加となっております。高齢者の搬送が全体の72.6パーセントを占めております。

今後も高齢化の進展に伴い、救急要請の増加が見込まれ、圏域住民をはじめ事業所や学校などに対して、AEDの取り扱いや心臓マッサージの知識と技術の講習な

ど、救命率の向上に取り組んでまいります。

次に、病院事業について御報告申し上げます。

平成28年度は、CT装置の更新により従来と比べ、短時間の測定で高画質撮影が可能となり、患者に負担が少なくより質の高い検査を提供できるようになりました。

しかし、医師や看護師不足などの地域偏在は依然として変わらず、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような中、公立羽咋病院では、外来患者の減少とC型肝炎治療薬の対象患者の減少により外来収益は減少いたしました。入院患者数の増加により入院収益が増収となりました。

その結果、経常収支では平成7年度以来22期連続での黒字を達成できました。

関係各位の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも、公立病院として圏域住民への良質な医療の提供を心掛けながら、病院の健全経営と適正管理に取り組んでまいります。

以上、申し上げます。提出議案の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、補正予算案件2件、財産の取得案件3件、報告案件4件、決算認定案件3件の計12件であります。

議案第8号、平成29年度一般会計補正予算第1号についてであります。

リサイクルセンター運営管理業務委託契約は、今年度末で契約期間の満了を迎えます。平成30年度以降も引き続きリサイクルセンターにおいて、ごみ処理を行うにあたり、運営管理業務を今年度中に発注する必要があるため、業務委託に係る債務負担行為を設定するものであります。

議案第9号、平成29年度公立羽咋病院事業会計補正予算第1号につきましては、資本的収支で、支出総額を7億3,731万8千円に改めようとするものであります。

インフルエンザ等の感染症対策に係る入院患者の療養環境の改善を図るため、病室に加湿器を取り付ける工事費用1,420万円を追加するものであり、この補正に伴い、過年度分損益勘定留保資金から補てんする資本的収支不足額を4億8,831万8千円に改めようとするものであります。

議案第10号から第12号までの財産の取得につきましては、志賀消防署配備の

はしご付消防自動車、羽咋消防署配備の化学消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車、計3台の消防関係車両を更新するものであります。いずれの車両も予定価格が2,000万円以上であったため、地方自治法及び組合条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、報告案件4件についてであります。

報告第3号、平成28年度公立羽咋病院事業会計補正予算第4号の専決処分の報告についてであります。

資本的支出において、平成28年2月に借入れを行った企業債の元金償還が始まったことにより、企業債償還金686万3千円の増額を3月24日付けで専決処分したものであります。なお、この補正に伴い、過年度分損益勘定留保資金から補てんする額を2億3,434万9千円から2億4,121万2千円に改めております。

次に、報告第4号、平成28年度一般会計補正予算第3号の専決処分の報告についてであります。歳入歳出それぞれ2,056万円を減額し、予算総額を38億2,407万7千円とする専決処分を3月31日付けで行ったものであります。

補正の主な内訳は、歳出では事務事業の不用額などで2,056万円を減額し、歳入では事務事業の確定により、特定財源の使用料などで510万9千円を追加した一方、諸収入で218万9千円を減額した結果、市町分担金が2,348万円減額となったものであります。

次に、報告第5号、平成28年度公立羽咋病院事業会計補正予算第5号の専決処分の報告については、決算を見込んで調整を行い3月31日付けで専決処分したものであります。

収益的収支予算では、収入支出それぞれ1,037万4千円を減額し、総額を35億5,969万1千円としたものであります。

また、資本的収入で企業債の減額などで、資本的収入全体で8,353万7千円を減額し、資本的支出では施設整備費や有形固定資産購入費などで9,530万9千円を減額いたしました。

なお、この補正に伴い、過年度分損益勘定留保資金から補てんする額を2億4,121万2千円から、2億2,944万円に改めたものであります。

報告第6号、石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の一部を改正する規約の専決

処分の報告についてであります。同組合を構成していた能美広域事務組合は、平成29年3月31日をもって解散いたしました。これにより、組合規約を変更する必要が生じたもので、本年7月末までの議決を求められていたことから、7月4日付けで専決処分を行ったものであります。

次に、決算認定案件3件についてであります。

認定第1号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳出では、人件費やこれまでの大型事業の公債費による義務的経費が財政を圧迫する中、職員配置の見直しや再任用制度の活用によって人件費を抑制する一方、平成27年度から着手いたしました第2埋立処分場は工事が順調に進み、本年2月末に完成いたしました。

消防部門では、圏域住民の生命、財産の保全を図るため、緊急性や必要性の高いものを優先し、志賀消防署の高規格救急自動車や宝達志水消防署の指揮自動車を更新いたしました。

また、歳入では、第2埋立処分場建設事業に係る国の交付金や衛生及び消防の施設整備事業債を充てたほか、市町分担金においては、前年度に比べ3億8,220万8千円の増額となりました。

その結果、一般会計の決算額は、歳入総額39億2,541万9千円、歳出総額38億2,077万1千円となり、歳入歳出差引額及び実質収支差引額1億0,464万8千円を平成29年度へ繰り越しいたしました。

なお、平成25年度に発注した消防救急無線デジタル化変更工事の請負者である沖電気工業株式会社に対して、平成29年2月2日付けで公正取引委員会から、独占禁止法の規定に違反するとして排除措置命令及び課徴金納付命令が発令されました。これにより、当組合が契約約款に基づき請求し、納入された賠償金1億0,086万3千円につきましては、平成29年度において、国庫補助金等の精算や返還の措置を行うこととしております。返還等の額については、現時点で確定しておりませんので、決まりしだい予算の補正を行い、対応してまいります。

続いて、認定第2号、ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳出では、構成市町のふるさとづくり事業及び地方創生推進事業へ支援することにより、圏域の活性化に取り組みました。

また、歳入では、国債の運用利子で1,212万9千円、基金繰入金で1,000

万円となりました。その結果、歳入総額2,226万2千円、歳出総額2,218万7千円となり、収支差引額7万5千円を平成29年度へ繰り越しいたしました。

認定第3号、公立羽咋病院事業会計決算では、C型慢性肝炎治療薬の対象患者の減少により外来収益が減少いたしましたが、入院患者数、入院単価ともに上昇したため、入院収益が増加し、医業利益を計上することができました。

経常収益は35億5,557万8千円、経常費用は33億9,016万4千円となり、経常利益1億6,541万4千円余りを計上することができました。

また、資本的支出では、病院整備の建設改良費や医療機器の購入のほか、企業債償還金などで5億1,632万4千円を支出し、資本的収入の不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんし、決算の調整を行いました。

以上をもって提出いたしました案件の説明を終わります。

詳細につきましては、所管の委員会において説明をいたしたいと存じます。

何とぞ、よろしく御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由は以上であります。

◎議長（北本俊一君） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質 疑 ・ 質 問

◎議長（北本俊一君） 日程第4、これより組合長提出案件に対する質疑並びに広域行政一般に対する質問を行います。

質疑、質問に入りますが、通告がなされておられません。よって議会運営委員会の決定に従い、質疑、質問がないものと認め、質疑、質問を終結いたします。

○ 委 員 会 付 託

◎議長（北本俊一君） 日程第5、ただいま議題となっております案件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会並びになぎさ特別委員会に付託いたします。よって、休憩中に委員会を開催し、付託された案件の審査をお願いいたします。

○ 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 と 委 員 の 選 任

◎議長（北本俊一君） 日程第6、次に決算認定の案件を付託するため、決算特別委員会の設置と委員の選任についてお諮りいたします。

組合長提出の認定第1号から認定第3号までは、委員6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思

います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の設置と継続審査については以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今設置されました決算特別委員会の委員に、1番 守田幸則議員、3番 大塚幸男議員、4番 高田甚哉議員、8番 林一夫議員、9番 金田之治議員、15番 久木拓栄議員、以上6名の方々を指名いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、認定案件の3件は、決算特別委員会に付託いたしますので、次の議会議定例会までに審査をお願いいたします。

○ 休 憩

◎議長（北本俊一君） ここで、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後4時47分 再開

出席議員（14名）

1番 守田幸則	2番 北本俊一	3番 大塚幸男
4番 高田甚哉	5番 塩谷久司	6番 田中正文
7番 櫻井俊一	8番 林一夫	9番 金田之治
10番 北信幸	11番 中村重幸	12番 山本泰夫
13番 浅野俊二	15番 久木拓栄	

欠席議員（1名）

14番 戸坂忠寸計

---

○ 再 開

◎議長（北本俊一君） これより会議を開きます。

ここであらかじめ申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により延長します。

○ 委員会組織結果報告

◎議長（北本俊一君） ここで、本日設置されました決算特別委員会で、委員長に林一夫議員、副委員長に守田幸則議員が互選されましたので、御報告いたします。

○ 委員長報告

◎議長（北本俊一君） 日程を続けます。

日程第7、これより組合長から提出されております議案第8号から議案第12号まで及び報告第3号から報告第6号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員会委員長 浅野俊二議員。

〔総務厚生常任委員会委員長 浅野俊二君 登壇〕

◎総務厚生常任委員会委員長（浅野俊二君） 総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第8号から議案第12号及び報告第3号から報告第6号までの計9件であります。

以上の案件について、詳細にわたり慎重に審査をいたしました結果、議案第8号から議案第12号まで及び報告第3号から報告第6号までの案件について、いずれも原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお審査に際し、消防関係の車両購入に関する質疑があり、はしご車については狭い場所や風が強い場所でも活動できる車種を選定したこと、その他の車両については指名願いに基づき業者を選定したとの詳細説明を受けております。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、総務厚生常任委員会の委員長報告といたします。

◎議長（北本俊一君） 続きまして、なぎさ特別委員会委員長 塩谷久司議員。

〔なぎさ特別委員会委員長 塩谷久司君 登壇〕

◎なぎさ特別委員会委員長（塩谷久司君） なぎさ特別委員会の委員長報告をいたします。

なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、報告第4号のうち商工費関係の予算案件であります。

付託されました案件について、詳細にわたり 慎重に審査いたしました結果、原案のとおり承認すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、なぎさ特別委員長の報告といたします。

◎議長（北本俊一君） 以上で委員長の報告を終わります。

○ 質 疑

◎議長（北本俊一君） これより、各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北本俊一君） 質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

○ 討 論

◎議長（北本俊一君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

○ 採 決

◎議長（北本俊一君） これより、採決に入ります。

それでは、ただいま議題となっております組合長提出の議案第8号から議案第12号及び報告第3号から報告第6号までを一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決、承認であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり、可決及び承認することに決定いたしました。

○ 斎場建設特別委員会委員長報告

◎議長（北本俊一君） 次に日程第8、斎場建設に関する調査の件を議題といたします。組合議会の会議に関する規則により本件の特別委員会における調査の経緯及び結果について委員長の報告を求めます。斎場建設特別委員会委員長 林一夫議員。

〔斎場建設特別委員会委員長 林一夫君 登壇〕

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 平成29年8月23日、羽咋郡市広域圏事務組合組合長山辺芳宣様。羽咋郡市広域圏事務組合議会斎場建設特別委員会委員長林一夫。

斎場建設に係る協議結果についての報告をいたします。

平成27年2月25日、組合議会において私、林一夫を委員長、大塚幸男議員を副委員長とし、他全議員で構成される斎場建設特別委員会が組織されました。

委員会では新たな斎場を一箇所として統合整備するのか、あるいは二カ所とするのか。またその建設位置を最大の課題として11回の委員会を開催し、コンサルタントによる現状分析や将来の圏域環境の見通し、運営形態や立地条件など様々な資料や調査の報告を受け、先進地での視察も重ねてまいりました。

こうした中、意見集約を目指してまいりましたが、各委員から多様な意見が出されたことで委員会での統一した合意形成は限界があるとの判断に至りました。

そのため、当特別委員会は今回の報告をもって廃止することとし、不本意ながら今後の検討、方向性の決定は組合運営理事会主導にて議員各位の意思を尊重し、推進されますようお願いいたします。

なお今日まで全委員は見識理解を十分に深められているものであり、今後の議論

や方針決定後の事業推進は速やかに行われるものと期待しております。

委員会に提出されました資料も添えて、貴職に送付し協議結果の報告といたします。

◎議長（北本俊一君） 以上で斎場建設特別委員会委員長の報告を終わります。

○ 斎場建設特別委員会委員長報告に対する質疑

◎議長（北本俊一君） これより、斎場建設特別委員会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

◎北信幸君 議長。

◎議長（北本俊一君） 10番、北議員。

◎北信幸君 今ほどの委員長の経過報告と結果報告と聞きましたけれども、私達、特別委員会の委員といたしましては、この委員会をここで廃止するという事は、私は今初めて聞いたのであります。

なぜ、今ここでそうして、この委員会をなくして執行部に一任するかということ、もう一度この特別委員会の中で協議をした中での話ならば、私はそれでも結構だと思いますけれども、まだまだ結論が出ないままということでこの委員会を終結するという事は言語道断。

まだまだ、この委員会で審議をしながら結論を出して執行部等々に一任するならば、そういう方向付で行くべきだと私はそう思うわけでありまして。

そのことについて委員長報告に対して質疑をいたします。

◎議長（北本俊一君） 答弁を求めます。林委員長。

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 今ほどの北議員の斎場建設に係る協議結果報告に関しての質疑についてお答えをいたします。

本年、7月6日の斎場建設特別委員会の折、当日の当該第11回委員会を最終回とし、過去の委員会における協議結果を要約して組合理事者に対して報告書を提出することについて、委員各位のご理解ご了承をいただいたものと理解をしております。

また、その報告書の内容については正副委員長と事務局において作成し、その内容を委員各位に書面で郵送し、それぞれの委員のご意見を求めることも申し上げ、ご了承をいただいたものと記憶しております。

その後事務局に対して、各委員の意見具申の約束期限である7月31日までに本人の署名捺印による文書での意見の申出は一件もありませんでした。

ただし、電話による連絡として、高田甚哉委員本人から、及び宝達志水町松栄議会事務局長を代理人とするものの2件がありました。

このような書面によらないもの、あるいは委員以外の者の発言は内容の正確性や意見具申の権利や責任において不適格であり、また後々の内容確認ができないなど、誤解や齟齬を生じる可能性が大きく、今回の協議結果についての報告内容には盛り込むべきではないとの判断をいたしました。

全体として報告案に対する回答が少なかったため、事務局担当と相談のうえ、念を入れた配慮として再度、電話による各委員の意見聴取を行い、協議結果報告案の内容から大きく逸脱するものがあれば再度正副委員長そして事務局の三者にて検討することといたしました。

8月3日までに全委員に対して、事務局が聴取を行ったところ、大半の委員からは案をもって了とする旨の回答を得ました。北委員はじめ一部の委員からの異論もありましたが、それらの意見に類する内容も報告書の中に盛り込まれており、また限られた文字数の中に委員本人の意を十分に斟酌した表現は不可能であるとの判断に基づいて、原案どおりの内容をもって協議結果の報告としたものであります。

後日、組合理事者から提案されるであろう斎場建設に係る議案審議の場において、議会ルールに従って十分に協議されますようお願いを申し上げて、私の答弁といたします。

◎北信幸君 議長。

◎議長（北本俊一君） 10番、北信幸議員。

◎北信幸君 質疑に対しての答弁をいただいたのでありますけれども、私は7月の特別委員会には都合で欠席させていただきました。

和田事務局長、岡議会事務局長には直にお会いして、私はそういった文書はいただけませんとはっきりと申し添えておきました。

また、今ほど聞くことによると、特別委員会の解散そのものが、なぜ今、今日発表されたのか。特別委員会の中で、そのことが審議されて納得した中で解散されるのならばよろしいけれども、なぜ委員長と事務局だけでこの解散という言葉が出てきたのか不思議でなりません。

やっぱり数年かかって10数回の特別委員会を行った中で、執行部に答えを委ねる、答申をしてもらうのはやぶさかではございませんけれども、せつかくの特別委員会をな

ぜ今急に、執行部、事務局長と委員長だけで解散という言葉が出てくるのですか。

やっぱり全員の同意の中で終止符を打つということで解散をするのならば良いけれども、委員長が交替をすればよいということは、私は7月に事務局に申し上げておきました。委員長と事務局だけで、こういった解散という言葉を作るということが納得のいかない、本当に大きな言葉であります。以上です。

◎議長（北本俊一君） 答弁を求めます、林委員長。

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 北委員に対して、再度説明をさせていただきます。

先ほども私言いましたように、7月6日の斎場建設特別委員会の折、出席委員の皆様方にお諮りをして、第11回目の委員会を最終とするということと同時に、理事者に対して報告書を提出をし、その内容については文書にて皆さんにご案内をして、意見をいただきたいと。

このことについては、北議員以外の皆さんには了解をいただいたものと認識しております。

そういう意味で北議員には誤解があらうかと思いますので、そこを訂正していただいて、ご理解いただきますようお願いいたします。

◎金田之治君 議長。

◎議長（北本俊一君） 9番、金田之治議員。

◎金田之治君 私、議会運営委員会でも発言をさせていただきましたけれども、報告をするということは、11回の時ですか、そこでは了解はいたしましたけれども、その解散をするということは今日初めて議会運営委員会で聞きました。

なおかつ、先程の説明からいきますと、宝達志水町は全員そろってということで議会事務局長を通じて岡事務局長に連絡をしてもらいました。

ですけれども、先ほどの答弁を聞きますと、そのまとまった意見を議会事務局長から伝えたことが、ちょっと違ふと。真意がつかめないということでもありますけれども、私にしたら我々が相談をした結果、事務局長に直接、岡事務局長に報告をしてくださいということになりましたので、それが信用できないというようなことは大変心外であります。以上です。

◎議長（北本俊一君） 答弁を求めます、林委員長。

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 繰り返しになりますけれども答弁をさせ

ていただきます。

本来この協議に参加できる資格があるのは広域圏の議員、斎場建設特別委員会の委員のほうでございます。

そういう中において、宝達志水町の議会事務局長を介してという、そのことにおいて、正確性であるとか権限であるとか責任であるとかということが担保できるのかどうなのか、そのことについて理解をされますでしょうか。

私ども議員に与えられた権限は、この会議場において、賛否を表明することであり、言わなかった議論をここで言うてもしょうがない話ではないでしょうか。他人を介した話でそれでよろしいのでしょうか。証拠はどこにあるのでしょうか。そのことを逆に聞きたいと思えます。

手続き的にも、また繰り返しになりますが11回の特別委員会の折に、最終回とするという風に私は申し上げて皆さんの了解を得たはずで。

最終回ということは、それ以後は開会をしないということです。解散しますよという意味だと私は理解します。

しかも、委員長の方の配慮として、委員一人一人の方のご意見を再度伺ったうえで、結論として理事者に対して報告をしますよということも確認しているわけです。

そのあたりのことについて、再度熟慮いただいて、御理解いただきますようお願いを申し上げて、私の答弁といたします。

◎金田之治君 議長。

◎議長（北本俊一君） 9番、金田之治議員。

◎金田之治君 特別委員会の発言は本人でなければだめだということは理解します。

しかし、その裏付けはということでもありますけれども、宝達志水町4人の議員がおります。4人で一堂に会しまして協議をした結果、この文書については到底受け入れられないと。そうした中、一致して反対という表明を議会事務局長を通じて4人の皆さんの目でお話をさせていただきました。

それが、代理という解釈されても私としては非常に心外であります。

一人で決めたわけではなくて、私の町から出ておる議員4人が一堂に会して、そしてその前で局長を呼び、そして岡事務局長に直接電話しろというように言い渡したわけであり、その辺のところをよくお考えいただきたいと思えます。

○ 休 憩

◎中村重幸君 議長、暫時休憩。

◎議長（北本俊一君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 5 時 1 5 分 休憩

午後5時28分 再開

出席議員（14名）

1番 守田幸則	2番 北本俊一	3番 大塚幸男
4番 高田甚哉	5番 塩谷久司	6番 田中正文
7番 櫻井俊一	8番 林一夫	9番 金田之治
10番 北信幸	11番 中村重幸	12番 山本泰夫
13番 浅野俊二	15番 久木拓栄	

欠席議員（1名）

14番 戸坂忠寸計

---

○ 再 開

◎議長（北本俊一君） それでは、休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

◎金田之治君 議長。

◎議長（北本俊一君） 9番、金田之治議員。

◎金田之治君 最終回にするということはお聞きしましたが、解散するというように捉えておりませんでした。

◎議長（北本俊一君） 答弁を求めます、林委員長。

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 繰り返しになりますが、最終回とするということは、以後、会議は開かない、解散ということです。以上です。

◎守田幸則君 議長。

◎議長（北本俊一君） 1番、守田幸則議員。

◎守田幸則君 皆さん、林委員長、大塚副委員長のもとでの会議がこれで最終回であるという認識でございました。

先ほど林委員長が、当町の議会事務局長から申し入れをした時のお答えの中で、明確性に欠ける、言った言わないの問題が出るというような答弁でした。

であるならば、その当時の委員会でしっかりと解散をすると。解散という言葉を使うべきではなかったのでしょうか。物事には最終回。回ということはすなわち、この会を終了するということでもあります。

人それぞれいろんな捉え方があるのであります。

だからこそ、その当時しっかりと解散という言葉を使うべきではなかったのです。

ようか。

◎議長（北本俊一君） 答弁を求めます、林委員長。

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 言葉尻を捕らえての議論は、ここでやめにしたいと思います。先ほども申しましたように、ここにおいでる皆様方の判断にお任せいたします。

◎議長（北本俊一君） 1番 守田幸則議員。

◎守田幸則君 しっかりとした言葉で言わないと勘違いが起きるということを申し上げたのであって、先程の委員長の答弁は答弁でないということをお伝えしておきます。

◎議長（北本俊一君） 答弁を求めます、林委員長。

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 7月6日の会議のことを思い起こしますと、最終回とするということについて、異議としての発言は無かったと思います。

守田委員におかれてもそのような発言はなかったと思います。そのような疑念を持たれたのであれば、私の足らざるところを補った上で、再度確認していただければ良かったのではないのでしょうか。

逆に質問させていただいて答弁といたします。

◎議長（北本俊一君） 1番 守田幸則議員。

◎守田幸則君 今ほどの言葉がまさしく言葉尻を捕らえての答えなのかなという風に思わざるを得ませんし、また最終回が委員会の解散なのか、同じ言葉なのかということ疑問に持っているものですからお尋ねをしたわけであります。

これで私の質問は3回目となりますけれども、そういった気持ちでお尋ねをしたわけでありますので、逆にその趣旨を受け入れをしていただいて、ご答弁をしていただきたかったなと思う次第であります。

◎議長（北本俊一君） 答弁を求めます、林委員長。

◎斎場建設特別委員会委員長（林一夫君） 私の足らざるところがあったとすれば、ご容赦を頂いて答弁に代えたいと思います。

◎議長（北本俊一君） ほかに質疑はございませんか。他にないようですので、これにて質疑を終結いたします。

○ 斎場建設特別委員会の廃止

◎議長（北本俊一君） ただいまの斎場建設特別委員会委員長報告について、調査終

了に伴う特別委員会の廃止報告がありました。

○ 採 決

◎議長（北本俊一君） お諮りいたします。ただいま報告がありました斎場建設特別委員会廃止の件を日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、斎場建設特別委員会廃止の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議長（北本俊一君） これより斎場建設特別委員会廃止の件を議題といたします。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり斎場建設特別委員会を本日で廃止することにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、本特別委員会は本日で廃止することに決しました。

○ 総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会並びに議会運営委員会  
所管事務の閉会中の継続調査の申し出

◎議長（北本俊一君） 次に、日程第9、総務厚生常任委員会委員長、なぎさ特別委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、お手元に配付してありますとおり、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので議題といたします。

お諮りいたします。本件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって本件は、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○ 閉 議・閉 会

◎議長（北本俊一君） 以上をもちまして、本日の会議の議事日程は、すべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、平成29年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時38分 閉会

☆ 会期日程表

平成29年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期1日)

月 日	本会議・ 委員会の別	開議時刻	議 事	場 所
8月23日 (水)	委員会	午後1時30分	議会運営委員会	第1委員会室
	本会議	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・会期の決定</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・議案上程、説明</li> <li>・質疑、一般質問</li> <li>・委員会付託</li> <li>・決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任、同委員会付託</li> </ul>	議 場
	委員会	本会議休憩時	総務厚生常任委員会	401会議室
		総務厚生常任委員会終了後	なぎさ特別委員会	401会議室
		なぎさ特別委員会終了後	決算特別委員会	第1委員会室
		決算特別委員会終了後	議会運営委員会	第1委員会室
	本会議	委員会終了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長報告</li> <li>・質疑、討論、採決</li> <li>・斎場建設特別委員長報告</li> <li>・斎場建設特別委員長報告に対する質疑</li> <li>・継続調査の申し出</li> <li>・閉会</li> </ul>	議 場

## ☆ 議事日程表

平成29年8月23日（水）午後2時開議

（議会運営委員会を議会開会前に開催）

（本会議開議）

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 組合長提出議案第8号から議案第12号まで及び報告第3号から報告第6号まで並びに認定第1号から認定第3号までの上程、説明

日程第4 組合長提出議案第8号から議案第12号まで及び報告第3号から報告第6号まで並びに認定第1号から認定第3号までについての質疑、広域行政一般についての質問

日程第5 組合長提出議案第8号から議案第12号まで及び報告第3号から報告第6号までについての委員会付託

日程第6 決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任及び組合長提出認定第1号から認定第3号までについての決算特別委員会付託

（休憩）

（付託案件審査のため、総務厚生常任委員会、なぎさ特別委員会を順次開催、なぎさ特別委員会終了後、委員会組織のため決算特別委員会を開催、決算特別委員会終了後、議会運営委員会を開催）

（本会議再開）

日程第7 組合長提出議案第8号から議案第12号まで及び報告第3号から報告第6号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

日程第8 斎場建設に関する調査の件、質疑

日程第9 総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会並びに議会運営委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出

（本会議閉会）

## ☆ 諸般の報告

（1）平成28年度公立羽咋病院事業会計の資金不足比率報告について

平成29年8月3日付けで組合長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度公立羽咋病院事業会計について資金不足が無い旨の報告を受けた。

（2）監査委員の検査結果報告について

平成29年7月25日までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及

び公立羽咋病院事業会計の例月出納検査については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管について適正に執行されている旨の報告を受けた。

☆ 説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	山 辺 芳 宣	副 組 合 長	小 泉 勝
副 組 合 長	寶 達 典 久	病 院 事 業 管 理 者	松 下 栄 紀
事 務 局 長	和 田 徹	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	市 塚 葉 子
環 境 保 全 課 長	谷 川 弘 一	消 防 長	牧 野 秀 雄
消 防 本 部 次 長	北 山 敏 信	消 防 本 部 警 防 課 長	本 田 友 也
消 防 本 部 予 防 課 長	松 生 正 友	羽 咋 消 防 署 長	北 野 良 之
宝 達 志 水 消 防 署 長	渡 野 健 一	志 賀 消 防 署 長	井 上 順 博
病 院 事 務 長 兼 総 務 課 長	松 田 秀 治	病 院 医 事 管 理 室 長 兼 情 報 シ ス テ ム 室 長	片 山 裕 久
羽 咋 市 総 務 部 長 兼 総 務 課 長	備 後 克 則	宝 達 志 水 町 総 務 課 長	近 岡 和 良
志 賀 町 総 務 課 参 事	山 下 光 雄		

☆ 委員会委員選任名簿

決算特別委員会委員選任名簿

平成29年8月23日

決算特別委員会委員	守田 幸則	高田 甚哉
	大塚 幸男	林 一夫
	金田 之治	久木 拓栄

☆ 会議に付した事件

- |             |  |
|-------------|--|
| 組合長提出議案第8号  | 平成29年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算<br>(第1号)             |
| 組合長提出議案第9号  | 平成29年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)                      |
| 組合長提出議案第10号 | 財産の取得について                                      |
| 組合長提出議案第11号 | 財産の取得について                                      |
| 組合長提出議案第12号 | 財産の取得について                                      |
| 組合長提出報告第3号  | 平成28年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第4号)の<br>専決処分の報告について      |
| 組合長提出報告第4号  | 平成28年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算<br>(第3号)の専決処分の報告について |
| 組合長提出報告第5号  | 平成28年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第5号)の<br>専決処分の報告について      |
| 組合長提出報告第6号  | 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合規約の一部を改正する規<br>約の専決処分の報告について    |
| 組合長提出認定第1号  | 平成28年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決<br>算認定について          |
| 組合長提出認定第2号  | 平成28年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定<br>について             |
| 組合長提出認定第3号  | 平成28年度公立羽咋病院事業会計決算認定について                       |

☆ 議案付託表

付託委員会	番号	付託議案		
総務厚生常任委員会	1	組合長提出 議案第8号	平成29年度羽咋郡市広域圏事務組 合一般会計補正予算（第1号）	
	2	組合長提出 議案第9号	平成29年度公立羽咋病院事業会計 補正予算（第1号）	
	3	組合長提出 議案第10号	財産の取得について	
	4	組合長提出 議案第11号	財産の取得について	
	5	組合長提出 議案第12号	財産の取得について	
	6	組合長提出 報告第3号	平成28年度公立羽咋病院事業会計 補正予算（第4号）の専決処分の報 告について	
	7	組合長提出 報告第4号	平成28年度羽咋郡市広域圏事務組 合一般会計補正予算（第3号）の専 決処分の報告について	
			第1条 歳入歳出予算の補正のうち	
		歳入	1款1項（1・2・3・5目に限 る。）、2款1・2項、5款2項、 8款2項	
	歳出	1款1項、2款1項、3款1・2 項、5款1項、6款1項、7款1 項		
8	組合長提出 報告第5号	平成28年度公立羽咋病院事業会計補 正予算（第5号）の専決処分の報告に ついて		
9	組合長提出 報告第6号	石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約 の一部を改正する規約の専決処分の報 告について		
なぎさ特別委員会	1	組合長提出 議案第4号	平成28年度羽咋郡市広域圏事務組 合一般会計補正予算（第3号）の専 決処分の報告について	
			第1条 歳入歳出予算のうち	
	歳入	1款1項（4目に限る。）		
	歳出	4款1項		

付託委員会	番号	付託議案
決算特別委員会	1	組合長提出 認定第1号 平成28年度羽咋郡市広域圏事務組 合一般会計歳入歳出決算認定につい て
	2	組合長提出 認定第2号 平成28年度ふるさと振興事業特別 会計歳入歳出決算認定について
	3	組合長提出 認定第3号 平成28年度公立羽咋病院事業会計 決算認定について

☆ 委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番号	付託議案	結果	理由
議案第8号	平成29年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決	妥当と認む
議案第9号	平成29年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	妥当と認む
議案第10号	財産の取得について	原案可決	妥当と認む
議案第11号	財産の取得について	原案可決	妥当と認む
議案第12号	財産の取得について	原案可決	妥当と認む
報告第3号	平成28年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	承認	妥当と認む
報告第4号	平成28年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について	承認	妥当と認む
報告第5号	平成28年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について	承認	妥当と認む
報告第6号	石川縣市町村消防賞じゅつ金組合同規約の一部を改正する規約の専決処分の報告について	承認	妥当と認む

なぎさ特別委員会

番号	付託議案	結果	理由
報告第4号	平成28年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について	承認	妥当と認む

☆ 委員会正副委員長当選結果報告

平成29年8月23日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 北本俊一様

決算特別委員会  
委員長 林 一夫

正副委員長当選結果報告書

8月23日、本委員会で正副委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 林 一夫  
副委員長 守田幸則

---

☆ 閉会中の継続調査申出書

平成29年8月23日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 北本俊一様

総務厚生常任委員会  
委員長 浅野俊二

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関する事  
(2) 消防業務の充実に関する事  
(3) 環境衛生業務の充実に関する事  
(4) 医療業務の充実に関する事

理由 調査未了のため

平成29年8月23日

羽咋郡市広域圏事務組合議会  
議長 北本俊一様

議会運営委員会  
委員長 櫻井俊一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関する事  
(2) 議会の運営に関する事  
(3) 議長の諮問に関する事

理由 調査未了のため

平成29年8月23日

羽咋郡市広域圏事務組合議会  
議長 北本俊一様

なぎさ特別委員会  
委員長 塩谷久司

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 千里浜なぎさ区域の環境整備、保全に関する事  
(2) 千里浜なぎさ区域の交通安全に関する事

理由 調査未了のため

☆ 議決一覧

議決番号	議案番号	件 名	議決年月日	結 果	備考
議決第9号	組合長提出 議案第8号	平成29年度羽咋郡市広域圏事務 組合一般会計補正予算（第1号）	29.8.23	原案可決	
議決第10号	組合長提出 議案第9号	平成29年度公立羽咋病院事業会 計補正予算（第1号）	29.8.23	原案可決	
議決第11号	組合長提出 議案第10号	財産の取得について	29.8.23	原案可決	
議決第12号	組合長提出 議案第11号	財産の取得について	29.8.23	原案可決	
議決第13号	組合長提出 議案第12号	財産の取得について	29.8.23	原案可決	
議決第14号	組合長提出 報告第3号	平成28年度公立羽咋病院事業会 計補正予算（第4号）の専決処分 の報告について	29.8.23	承 認	
議決第15号	組合長提出 報告第4号	平成28年度羽咋郡市広域圏事務 組合一般会計補正予算（第3号） の専決処分の報告について	29.8.23	承 認	
議決第16号	組合長提出 報告第5号	平成28年度公立羽咋病院事業会 計補正予算（第5号）の専決処分 の報告について	29.8.23	承 認	
議決第17号	組合長提出 報告第14号	石川縣市町村消防賞じゅつ金組合 規約の一部を改正する規約の専決 処分の報告について	29.8.23	承 認	
		斎場建設特別委員会の廃止	28.8-23	決 定	
		総務厚生常任委員会及び議会運営 委員会並びになぎさ特別委員会所 管事務の閉会中の継続調査申し出	29.8.23	決 定	

☆ 職務のため出席した事務職員

議会事務局長 岡 孝 史

書記 古 永 広 文

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 北 本 俊 一

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 櫻 井 俊 一

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 林 一 夫

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 金 田 之 治